

やっと自民党の若手議員が動き出した。公式に出来た憲法審議会は、各派閥から選ばれた議員が、派閥の主張する案を持ち寄って改憲案を作成することになっていた。ためある野党が、都合が悪いからと何らかの理由をつけて憲法審議会は、今まで殆んど開催されずに、無駄な時間を費やしてきた。かくて1年2ヵ月もの間、改憲項目は何の進展もないまま、今まで時間の無駄使いをしてきた。その辺りの理由は当メール情報 12, 17, 24, 27, 29 号でもとりあげており、如何に日本会議が注意を払っているかが分かるが、実際何も進展しなかった。国会の会期末(7月22日)が迫る中で、若手自民党議員が、「自分らでも作ってやろうじゃないか」と立ち上がったという。

何じゃ今頃と言うなかれ。固定観念に縛られて、憲法審査会を通さなければ改憲動議はできないと思い込んでいた。そんなことは、現憲法に書いてない。国会への提出は衆議院で100名、参議院では50名以上の賛同があれば、審議会は審議を受け付けることになっている。これならば野党の都合などきかなくてすむ。誰が何を言おうが国会へ向かって審議案は提出出来る。思う存分、麗しき日本の姿を描いた憲法草案をかける。

和田正宗参議院議員は YOUTUBE に度たび登場する好漢である。彼ら一党が動けば、かならず野党に対抗できる。次代の日本を背負って立つ兵(つわもの)共よ!ふんどしを締めなおして、一刻も無駄にすることなく麗しき憲法条文を考え、国民の信を得よ。

国会議員は立法府に属している。人の疑惑探しをするような仕事は検察にまかせるべきだ。本来の立法府の仕事は、国民のためになる法律をつくることにある。それ以外の仕事はするべきではない。今、日本の国会は国会議員として最も大事にして後世まで残る憲法の修正というチャンスが目の前にある。これに参加せずして国会議員を名乗るはおこがましい。頑張れ日本、今こそチャンスだ。

「日本会議メール情報」 平成 30 年 7 月 18 日(水) 通巻第 1702 号

〔憲法〕自民若手、憲法改正手続きについて勉強会

日本会議事務総局 担当 村主真人

7月17日、自民党国会議員有志が憲法改正手続きについての勉強会を開催しました。

憲法改正原案の作成から、国会発議、国民投票にいたる国会での手続きについて、国会法や国民投票法の規定について衆議院の憲法審査会事務局からヒアリングを行いました。

憲法改正原案の国会提出の方法には、衆議院では100人以上、または参議院で50人以上の賛同を得て国会に提出する方法と、憲法審査会が会長を提出者として提出する2つの方法があることを確認しました。

和田政宗参議院議員は、記者団に「憲法審査会の合意がなければ提出できないと思っている議員は多い」と語り、憲法審査会が今国会実質審議されてこなかったことを念頭に、超党派の議員に呼びかけて憲法改正の議論を活性化していく考えを示しました。

本文ここまで

参考 産経新聞の記事 7月/17日(火)

自民有志議員が改正手続きで勉強会 野党議員に参加呼びかけ

自民党の若手国会議員有志が17日、国会内で憲法改正の手続きに関する勉強会の初会合を開いた。超党派で国会の憲法論議を活性化させるため、改憲に前向きな野党議員にも参加を呼びかける方針を決めた。

出席者は、呼びかけ人である和田政宗、山田宏両参院議員や長尾敬衆院議員ら8人。会合は衆院憲法審査会の事務局から意見を聴取した。事務局は憲法改正原案に関して制度上、衆院は100人以上、参院は50人以上の賛成者がいれば国会に提出できると説明した。

和田氏は会合後、記者団に「衆参の憲法審査会の合意がなければ(改正原案を)提出できないと思っている国会議員は多い」と述べ、事務局から意見聴取した意義を強調した。その上で「憲法審での活発な議論を促すためにも、(超党派の)勉強会をしっかりとやっていきたい」と述べた。(ここまで産経の記事)

日本国民よ、ぐずぐずしている国会議員をつるし上げよ。日本の前途の見えない、或いは見たくない国会議員は、即刻追放の刑にすべきだ。そんな野蛮なことは不可能だと思う。ただ一ついえることはたとえ首相であっても、国民の大部分が追放を叫べば、それは可能になる。ましてや、一国会議員が、「日本国を認めない」とか「政権をみとめず、国家自体を危機に陥れる」場合、または「国家の予算を自分のために縦横に使う」場合などもイッピーチメント（罷免とか断罪の意）の対象となる。ブラジルでは、国民が余りのだらしのなさに大統領を罷免したことがあるが、これぞ「やれば出来る」の見本みたいなものだ。国民の怒りを買ったら、いかなる政治家といえども退場せざるをえないだろう。

今の野党は、党利党略だけの考えしかなく、他党の出す政策を批判するばかりで、自分ら独自の政策は発表もせず、賛否にも参加せず、責任者の更迭ばかりを求める。本末転倒だ。立法府の一部が腐り始めているのに、腐るに任せるのは他党の責任だろうか。いまひとつ、国会のあり方自体を正す必要があるように思う。

明治憲法を制定するにあたって、まだ憲法も出来ておらず、国会もない時に、明治の日本人は、憲法草案を喧々諤々全国的に各所で作ったとあった。それが3000通にもなったというのだから驚く。現在日本で流布している中学生用の『歴史の教科書』に書いてあるのを見て、私はそれが事実とはとても信じられなかった。考えてみると、これがアメリカ占領軍GHQがやったという日本の「歴史教科書の墨塗り」部分なのかも知れないと気づいた。

日本の歴史の中で、日本の誇りうる事象が至る所で、書き換えられた。日本人の道徳観念や修身は、日本人の骨格にまでなっていたのに、一挙に廃止となり、日本人は自信を失った。赫々たるご先祖たちの事跡は隠されてしまい、子供たちの目には入らなくなった。その伝統の素晴らしさを知らされず、道徳も修身もないまま、日本人は大人になっている。日本人の誇りはどこに行ったのだろうか。ブラジルに住み、既に50年がたつ。今頃になって、日本の凄さが良く分かるようになったが、それは私なりの日本の歴史を学び直したからではないかと思う。日本人としての自信を持ち、誇りを取り戻す最良の方法ではないかと思う。

憲法改正は、首相の専権事項ではない。国民一人ひとりが自分の国の憲法を取り戻す勢いで、憲法草案を作ってみることだ。これだけ矛盾を抱えた現憲法を、識字率100%の日本人が一度読めば、きっと明日にでも憲法改正の必要性に気づく。日本会議の女性群が各地で開催している「憲法カフェ」で、或いは県・市町村単位にある各支部で草案をつくり、憲法審査会へ送る。明治時代の日本人は、たぶん「憲法」なるものは見たことも聞いたこともなかったと思う。平成の日本人はあらゆる近代的な機器が揃い、憲法も身近に二つ（明治憲法と現憲法）もある。明治に習い3000人を選び、10人以上の補助者を加えれば、総勢3万人の知恵が注入される。野党が絶対に出来ぬ国民の声を集めれば、国内の改憲にたいする雰囲気が変わり、一気に前進するのではないかと思う。

政治は政治家に任すとしても、憲法は自分たち日本人を規制する日本国で生活する上にこのようにあってほしいという願いを書けば良い。参議なら50人のグループ、衆議なら100人のグループにそれを届ける。各グループはそれをまとめ、国会議員として見識を加え、憲法草案として憲法審議会へ提出し、国会へ発議する。日本会議の諸兄が大活躍する場が開ける。新しい日本が開ける。世界に雄飛する日本の姿が見えてくるというものだ。

自虐を止めよう。明朗愛和、肅々と憲法を語ろう。

徳力啓三